

業務の概要

国民生活事業	38
農林水産事業	44
中小企業事業	50
危機対応等円滑化業務	56
総合研究所	58

国民生活事業

国民生活事業は、地域の身近な金融機関として、小規模事業者や創業企業の皆さまへの事業資金融資のほか、お子さまの入学資金などを必要とする皆さまへの教育資金融資などを行っています。

業務の概要

数多くの小規模事業者の皆さまへの小口融資

- 融資先数は119万先にのびります。
- 1先あたりの平均融資残高は980万円と小口融資が主体です。
- 融資先の約9割が従業員9人以下の小規模事業者であり、個人企業の方も多くご利用いただいています。

セーフティネット機能の発揮

- 経営環境などの変化により、資金繰りに影響を受けられた小規模事業者の皆さまを「セーフティネット貸付」などで支援しています。
- 地震、台風、豪雨などの災害時には、融資などを通じて被害を受けられた小規模事業者の皆さまの復旧・復興を支援しています。

創業、事業再生、事業承継などを支援

- 創業企業(創業前及び創業後1年以内)への融資実績は年間2万6,000先となりました。これにより年間約8万3千人の雇用が創出されたと考えられます。
- 革新的な事業に取り組む皆さまや事業再生を図る皆さまを「資本性ローン」等により支援しています。
- 事業承継に取り組む小規模事業者の皆さまを支援しています。

ソーシャルビジネス、海外展開を支援

- 地域や社会が抱える課題の解決に取り組むソーシャルビジネスの担い手の皆さまを支援しています。
- 海外展開に取り組む小規模事業者の皆さまを支援しています。

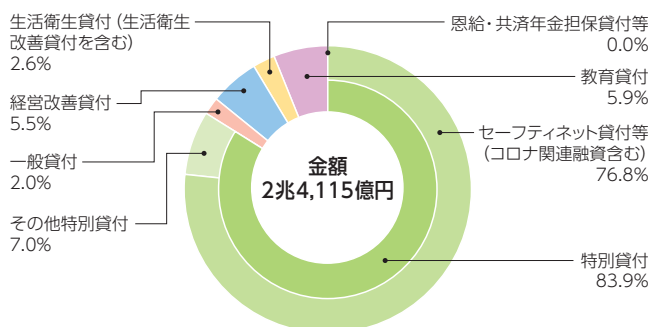
商工会議所・商工会、生活衛生同業組合、地域金融機関などと連携

- 商工会議所・商工会、生活衛生同業組合、地域金融機関などと密接に連携し、小規模事業者の皆さまの経営改善や生活衛生関係営業の皆さまの衛生水準の維持・向上を支援しています。
- 税理士、公認会計士、中小企業診断士など、高い専門性を有する認定経営革新等支援機関と連携しています。
- 地域経済の活性化等の観点から、地域金融機関と積極的に連携しています。

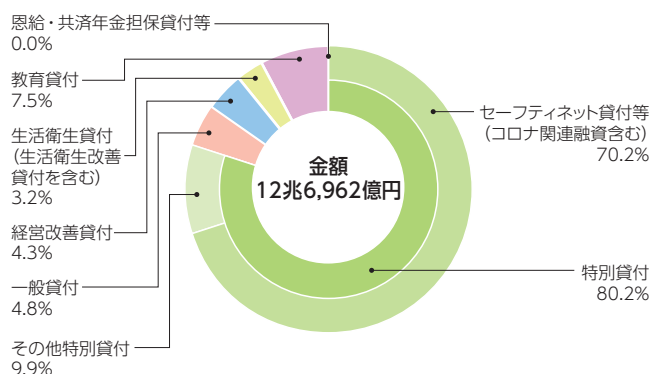
教育ローンによる支援

- 「国の教育ローン」は年間約9万件ご利用いただいています。

融資実績の内訳 (令和3年度)



融資残高の内訳 (令和3年度末)



業務の特徴

小規模事業者の皆さまをサポートしています

令和3年度における事業資金の融資先数は119万先にのびります。1先あたりの平均融資残高は980万円と小口融資が主体です。融資先の約9割が従業者9人以下の小規模事業者であり、個人企業の方も多くご利用いただいています。また、無担保融資の割合は全体の9割を超えています。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた小規模事業者の皆さまへの支援に全力で取り組んだ結果、事業資金の融資先は令和元年度末と比べ、約32万先の増加となりました。

融資先数及び1先あたりの平均融資残高(令和3年度末)

	日本公庫 国民生活事業	信用金庫計 (254金庫)	国内銀行計 (132行)
融資先数	119万先	124万先	223万先
1先あたりの平均融資残高	980万円	4,278万円	1億257万円

- (注) 1.日本公庫国民生活事業の数値は、普通貸付及び生活衛生貸付の融資先の合計です。
 2.国内銀行とは、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行などです。
 3.信用金庫の数値は日本銀行「預金・貸出関連統計」における「総計」の数値を、国内銀行の数値は同統計における「中小企業」の数値をベースとし、個人向け(住宅、消費、納税資金など)、地方公共団体向け、海外円借款、国内店名義現地貸を除いています。
 4.信用金庫及び国内銀行の融資先数は、日本銀行「預金・貸出関連統計」における貸出件数を計上しています。

(資料)日本銀行ホームページ

従業者規模別融資構成比(件数)(令和3年度)



(注)普通貸付及び生活衛生貸付(直接扱)の合計の内訳です。

セーフティネット機能を発揮しています

●新型コロナウイルス感染症への取組み

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた小規模事業者の皆さまのため、全国152支店に特別相談窓口を設置し、融資や返済に関するご相談を承っています。売上が減少するなど、一定の要件に該当する方については、実質無利子・無担保の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」などで支援しています。

国民生活事業における新型コロナウイルス感染症に関連する融資は、相談窓口設置日である令和2年1月29日から令和4年3月末までの累計で95万400件、11兆269億円を決定しています。これは、リーマンショックの影響を大きく受けた平成21年度や東日本大震災関連の融資実績を大幅に上回っています。

	件数(注)	金額(注)
新型コロナウイルス感染症に関連する融資<令和2年1月29日~令和4年3月>	950,400件	11兆269億円
リーマンショック時<平成21年4月~22年3月>	341,231件	2兆8,038億円
東日本大震災関連の融資<平成23年3月~令和4年3月>	239,900件	2兆2,583億円

(注)新型コロナウイルス感染症に関連する融資は決定ベースで作成。また件数は先数です。

●災害発生時の取組み

東日本大震災並びに平成28年熊本地震などの地震や、台風、豪雨などによる災害の発生、大型の企業倒産などの不測の事態が発生した場合、直ちに特別相談窓口を設置し、影響を受けられた小規模事業者の皆さまからの、融資や返済条件の緩和などのご相談に迅速に対応しています。

現在設置中の特別相談窓口(令和4年5月末時点)

	窓口数	窓口名称	設置年月
災害関連	10	東日本大震災に関する特別相談窓口	平成23年3月
		平成28年熊本地震による災害に関する特別相談窓口	平成28年4月
		令和元年台風第15号による災害に関する特別相談窓口	令和元年9月
		令和元年台風第19号に伴う災害に関する特別相談窓口	令和元年10月
		令和2年7月3日からの大雨による災害に関する特別相談窓口	令和2年7月
		令和3年福島県沖を震源とする地震による災害に関する特別相談窓口	令和3年2月
		令和3年7月1日からの大雨による災害に関する特別相談窓口	令和3年7月
		台風第9号から変わった温帯低気圧に伴う大雨による災害に関する特別相談窓口	令和3年8月
		令和3年8月11日からの大雨による災害に関する特別相談窓口	令和3年8月
		令和4年福島県沖を震源とする地震による災害に関する特別相談窓口	令和4年3月
その他	3	新型コロナウイルスに関する特別相談窓口	令和2年2月
		ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口	令和3年11月
		日野自動車サプライチェーン関連中小企業支援対策特別相談窓口	令和4年4月

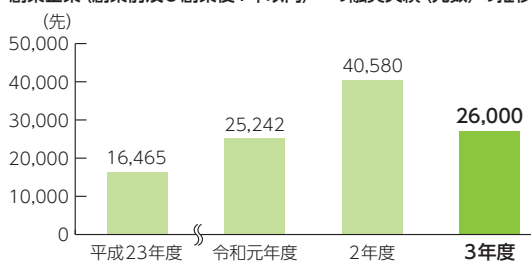
創業企業(創業前及び創業後1年以内)を積極的に支援しています

● 創業支援

営業実績が乏しいなどの理由により、資金調達が困難な場合が少なくない創業前及び創業後間もない方に対して積極的に融資を行い、支援しています。

令和3年度の創業前及び創業後1年以内の企業への融資実績は2万6,000先となりました。これにより年間約8万3千人の雇用が創出されたと考えられます。

創業企業(創業前及び創業後1年以内)への融資実績(先数)の推移



【雇用創出効果】

26,000先×平均従業者数3.2人^(注)=83,200人

(注)日本公庫「2021年度新規開業実態調査」による創業時点での平均従業者数です。

● 女性・若者・シニア起業家を支援

女性の日常生活のなかで感じた小さな「気づき」をもとにした創業、若者ならではの斬新なアイデアを活かした創業、シニアならではの長年の経験を活かした創業など、経済社会が多様化するなかで、創業の裾野が広がっています。このような女性・若者・シニア起業家の皆さまについても積極的に融資を行っています。

女性・若者・シニア起業家への創業融資実績(先数)



(注)女性の若年層及びシニア層は、女性層ともう一方の層で重複して計上しています。

● 「創業サポートデスク」を全国152支店に設置

創業予定のお客さまには、「創業サポートデスク」において、専任の担当者が創業計画書の作成についてのアドバイスや創業に関するさまざまな情報提供を行っています。

「創業支援センター」「ビジネスサポートプラザ」を設置し、創業・第二創業^(注)の支援体制を強化しています

(注)第二創業とは、経営多角化や事業転換等を図ることをいいます。

全国各地に「創業支援センター」や「ビジネスサポートプラザ」を設置し、幅広い創業・第二創業支援を行っています。

設置地区(令和4年3月時点)



● 「創業支援センター」を全国各地に設置

北海道から九州まで全国15カ所に設置しています。各地域の創業支援機関などと連携し、創業前、創業後のさまざまなステージのお客さま向けに各種セミナーを開催するなど、お客さまへタイムリーな支援を行っています。

● 「ビジネスサポートプラザ」を全国各地に設置

東京(新宿)、名古屋、大阪の3カ所に設置しています。じっくりとしたご相談を希望される創業をお考えの方などを対象に、予約制の相談を実施しています。また、平日の営業時間内のご相談が難しい方向けに、「土曜・日曜相談」も実施しています(祝日を除く)。

(注)「日曜相談」は、毎月第1・3日曜日に「東京(新宿)ビジネスサポートプラザ」で実施しています。

スタートアップの事業化を積極的に支援しています

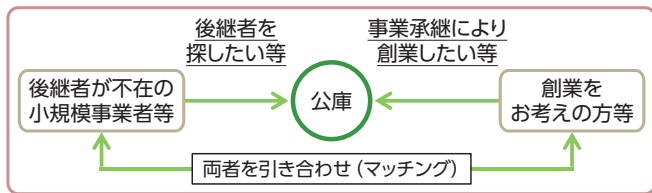
大学発ベンチャーといったイノベーションの担い手であり、革新的なアイデアや独自性で新たな価値を生み出し、急激な成長を目指すスタートアップの事業化に向けて、金融機関による資産査定上「借入金」ではなく「自己資本」とみなすことができる「資本性ローン」等により、資金面・情報面の両面から支援しています。

事業再生に取り組む皆さまを積極的に支援しています

全国152支店に再生支援専任者を置き、一時的な元金の返済猶予や割賦金の減額など、返済条件の緩和のご相談に柔軟に対応しています。また、事業再生に関連する融資制度、経営課題の解決に向けたアドバイスや経営改善計画書の策定支援等を通じて、地域金融機関や公的再生支援機関等と連携しながら、経営の立て直しを図る皆さまを支援しています。

事業承継に取り組む皆さまを積極的に支援しています

小規模事業者の皆さまの承継先確保の支援のため、後継者不在の小規模事業者等と創業希望者等を引き合わせる「事業承継マッチング支援」を全国で行っています。また、経営者の意識を喚起し、第三者承継に取り組みやすい機運を醸成するため、事業承継診断や成功事例の発信、事業承継・引継ぎ支援センターや商工会議所・商工会等と連携したセミナーの開催にも取り組んでいます。加えて、地域金融機関等との連携により、事業承継に係る多様な資金需要にも対応し、情報面・資金面の両面から事業承継を支援しています。



事業承継マッチング支援実績

取組実績	譲渡希望	譲受希望
申込登録件数	1,198件	2,687件(553件)
引き合わせ件数	323件	

(注) 1. 事業承継マッチング支援の詳細はホームページをご覧ください。
2. 事業承継マッチング支援実績は、令和元年度から令和3年度の累計実績です。また、申込登録件数の()内は、創業希望者の登録件数です。

ソーシャルビジネスを積極的に支援しています

高齢者や障がい者の介護・福祉、子育て支援、地域活性化、環境保護など、地域や社会が抱える課題の解決に取り組むソーシャルビジネスの担い手の皆さまを支援しています。

令和3年度のソーシャルビジネス関連の融資実績は、1万2,465件、1,137億円となりました。

ソーシャルビジネスマーク



地域や社会の課題解決に取り組むソーシャルビジネスを周知していくため、シンボルマークを作成して、広報活動などに活用しています。

企業、NPO、住民、行政、公的機関など、さまざまな主体が手を取り合っており、地域や社会が抱える課題の解決に取り組む様子を、Social Businessの「S」を用いて表現しています。

海外展開に取り組む皆さまを積極的に支援しています

全国152支店に設置している「海外展開サポートデスク」において、日本貿易振興機構(ジェトロ)や中小企業基盤整備機構(中小機構)、日本弁護士連合会といった海外展開の支援を行う外部専門家と連携しています。はじめて海外展開する際のアドバイス、海外展示会や商談会情報の提供、現地の法規制や必要な許認可、契約書の内容確認など、皆さまのニーズに応じたきめ細かなサポートを提供できる相談体制を整備しています。

商工会議所・商工会、生活衛生同業組合、地域金融機関などと連携しています

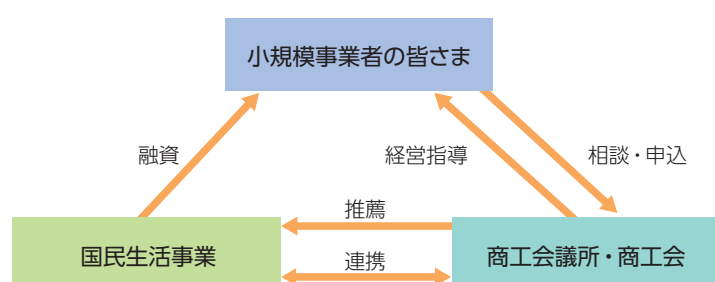
● 商工会議所・商工会との連携

全国各地域の商工会議所・商工会と密接に連携し、「小規模事業者経営改善資金貸付」や相談会などを通じて、小規模事業者の皆さまの経営改善を支援しています。

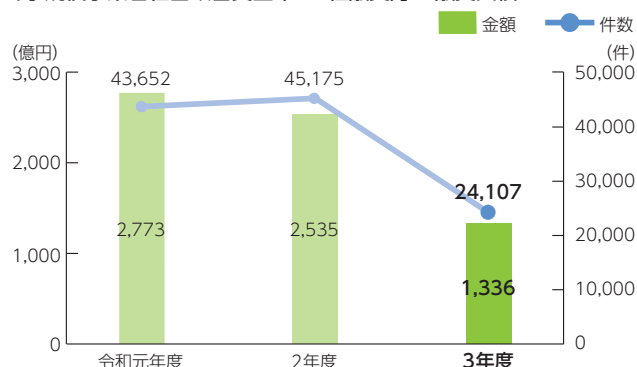
「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」は、商工会議所・商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の皆さまに経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用いただける制度です。昭和48年の制度創設以来、これまでのご利用件数は約520万件にのびります。

また、経営発達支援計画の認定を受けた商工会議所・商工会から事業計画の策定・実施の支援を受け、持続的発展に取り組む小規模事業者の皆さまにご利用いただける「小規模事業者経営発達支援資金」もお取り扱いしています。

「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」の仕組み



「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」の融資実績



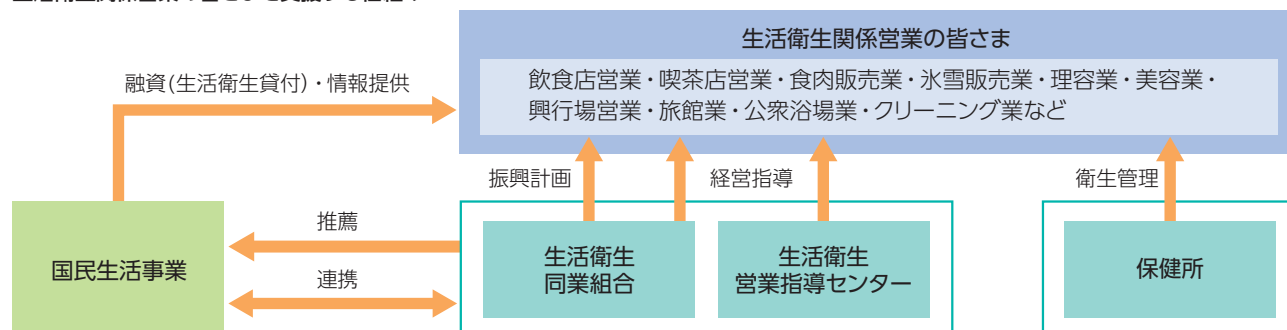
● 商工会議所・商工会で相談会「一日公庫」を開催

商工会議所・商工会において、国民生活事業の職員が融資のご相談を承る相談会「一日公庫」を開催し、毎年多くの小規模事業者の皆さまからご相談をいただいています。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン相談会も実施しています。

● 生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターなどとの連携

生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターなどと密接に連携し、国民生活に身近な存在で衛生水準の確保への要請が強い生活衛生関係営業の皆さまに対して、「生活衛生貸付」を通じて、衛生水準の維持・向上を支援しています。「生活衛生貸付」は、融資先の大半が従業員9人以下であり、約8割が個人企業、約6割が創業前及び創業後5年以内の企業です。

生活衛生関係営業の皆さまを支援する仕組み



● 税理士、公認会計士、中小企業診断士などの認定経営革新等支援機関^(注)との連携

中小企業・小規模事業者支援において大きな役割を果たしている税理士などの認定経営革新等支援機関による「経営支援」と、日本公庫の「金融支援」が一体となって、創業、経営改善、事業再生などの分野で小規模事業者の皆さまを支援しています。

(注) 認定経営革新等支援機関とは、中小企業等経営強化法に基づく認定支援機関（税理士、公認会計士、中小企業診断士、商工会議所・商工会等）をいいます。詳しくは、中小企業庁ホームページをご覧ください。

● 地域金融機関との連携

コロナ禍において影響を受けられたお客さまへの支援、地域経済の活性化及びお客さまの利便性向上の観点から、地域金融機関との連携を推進しています。

コロナ対応、創業支援や事業再生などのさまざまな分野において、連携の実効性を高めるため、協調融資スキーム^(注)の構築や協調融資商品の創設に取り組むなどにより、積極的に連携融資を行っています。

(注)協調融資スキームとは、協調融資として取り扱う案件の具体的な紹介ルールの取り決めがなされているものです。

● 協調融資^(注)実績

国民生活事業の令和3年度の地域金融機関との協調融資実績は、1万6,752件、2,123億円となりました。

(注)同一目的の資金計画に対し、日本公庫と地域金融機関が協議を経たうえで、融資(保証)を実行又は決定したものです(公庫で集計したものと、両者の融資実行・決定時期が異なる場合も含まれます)。

業態別協調融資実績

(令和3年度)

協調融資実績	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	その他	合計		参考
							前年度比	令和2年度実績	
件数	1,717件	8,481件	2,890件	10,813件	1,473件	504件	25,259件	103%	24,467件
うち国民生活事業	229件	4,324件	1,823件	9,009件	1,279件	88件	16,752件	138%	12,134件
金額	2,544億円	5,802億円	1,516億円	3,017億円	346億円	549億円	12,527億円	74%	16,847億円
うち国民生活事業	54億円	588億円	240億円	1,085億円	142億円	11億円	2,123億円	131%	1,618億円

(注)複数の地域金融機関と協調融資を行っている場合、内訳として表示している件数・金額についてそれぞれの金融機関ごとに計上しているため、合計とは一致しない。

(例)1億円の決定案件について、地方銀行・第二地方銀行と協調した場合、地方銀行・第二地方銀行それぞれに1億円を計上。合計には1億円と計上。

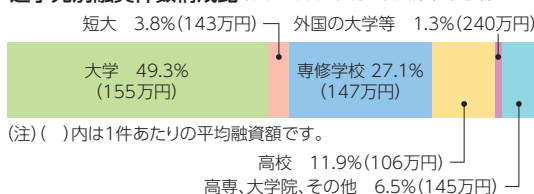
「国の教育ローン」でお子さまの入学・在学資金を必要とする皆さまを支援しています

教育に関する家庭の経済的負担の軽減と教育の機会均等を図るため、入学時、在学時に必要な資金をお使いみちとした「国の教育ローン」(教育資金貸付)を取り扱っています。令和3年度のご利用件数は約9万件となりました。

● 教育費負担が大きい学生をお持ちのご家庭に融資

「国の教育ローン」は、教育費負担が大きい大学生や専門学校生をお持ちのご家庭を中心にご利用いただいています。

進学先別融資件数構成比 (令和3年度 教育一般貸付(直接扱))



(注) ()内は1件あたりの平均融資額です。

恩給や共済年金などを担保としてご融資しています

恩給や共済年金などを担保とする融資は、「株式会社日本政策金融公庫が行う恩給担保金融に関する法律」(昭和29年法律第91号)に基づき、日本公庫(沖縄県にあっては沖縄振興開発金融公庫)だけが取り扱う制度です。住宅などの資金や事業資金に幅広くご利用いただけます。なお、単人恩給及び援護年金等を除いて、令和2年の年金制度の法律改正により令和4年3月末で申込受付を終了しました。

開発途上国支援を行っています

ODA(政府開発援助)による開発途上国支援

ODA(政府開発援助)による開発途上国に対する技術協力として、国民生活事業がこれまで蓄積してきた小規模事業者への融資審査ノウハウを共有することによって、現地の金融機関が抱える課題の克服を支援しています。具体的には、財務省財務総合政策研究所と協力して、現地や日本において、中小企業金融分野に関するセミナーなどを実施しています。これまで、ベトナム、マレーシア、ラオス及びミャンマーに対する技術協力を行ってきました。

①ラオス

平成23年度から29年度には、ラオスの国有商業銀行であるラオス開発銀行(Lao Development Bank: LDB)に対する技術協力を行いました。LDBの人材育成や融資審査能力の向上を目的として、ラオスと日本でセミナーを計8回開催し、国民生活事業の融資審査方法などに関する講義を実施したほか、LDBの審査マニュアル作成を支援しました。

②ミャンマー

平成27年4月、ミャンマー最大の国営銀行であるミャンマー経済銀行(Myanmar Economic Bank: MEB)などに対する技術協力プロジェクトを開始しました。ミャンマーと日本での計4回のセミナー等を通じた支援は、ミャンマー側から高い評価をいただき、平成30年6月には第2期プロジェクトとして現地セミナーを実施しました。



ラオスでのセミナーの様子(ビエンチャン)



ミャンマーでのセミナーの様子(ヤンゴン)

農林水産事業

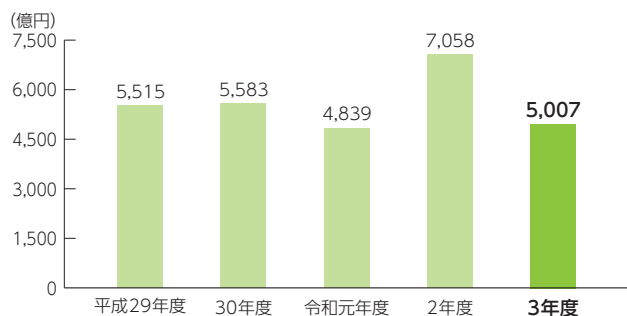
農林水産事業は、農林漁業や食品産業の皆さまへの融資をはじめとするさまざまな支援事業を通じて、国内農林水産業の体質強化や安全で良質な食料の安定供給に貢献しています。

業務の概要

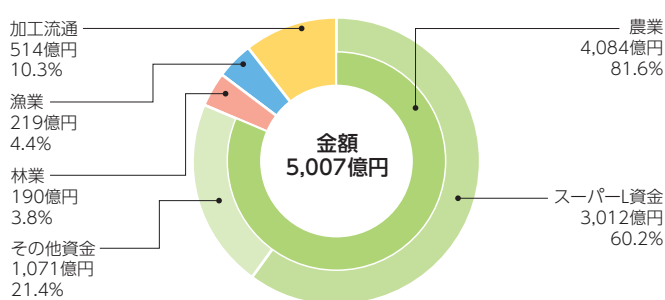
融資の状況と業務の特徴

農林漁業の「天候などの影響を受けやすく収益が不安定」「投資回収に長期間を要する」といった特性を踏まえ、食料の安定供給の確保又は農林水産業の持続的かつ健全な発展に資する長期の資金を供給しています。

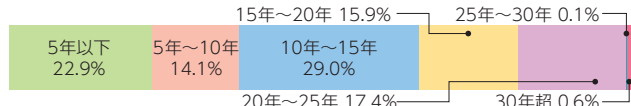
融資実績の推移



融資実績の内訳 (令和3年度)



返済期間別の融資状況 (令和3年度)



セーフティネット機能の発揮

新型コロナウイルス感染症のほか、地震、台風、津波などの自然災害や家畜伝染病、農林水産物の価格下落などの影響により、一時的に経営が悪化した農林漁業者の皆さまに長期運転資金をはじめとする融資を機動的に行い、セーフティネット機能を発揮しています。

コンサルティング融資活動の推進

新型コロナウイルス感染症による環境変化に伴い、お客さまの経営課題もより多様化するなかで、農林水産事業では、お客さまの現状と課題を把握・共有し、伴走型で課題解決を支援する「コンサルティング融資活動」の取組みを推進しています。

● 経営ステージに応じたお客さまの課題解決を支援

濃密かつ継続した「コンサルティング融資活動」により、創業時の就農支援、成長期の拡大(成長)支援、成熟期のさらなる発展への支援など、経営ステージに応じたお客さまの課題解決を支援しています。

● 財務分析による現状と課題の共有

お客さまにご提供いただいた決算情報をもとに財務状況を分析し、農林水産事業の持つ同業他社の経営指標と比較することで、お客さまの強みや経営課題を見える化し、お客さまと共有しています。

農林漁業分野における民間金融機関連携の推進

協調融資や委託貸付といった民間金融機関との連携融資を推進するとともに、業界動向や農業信用リスク評価などに関する情報サービス(ACRIS^{アクリス})の提供及び出資・証券化支援業務を通じて、民間金融機関が積極的に農林漁業分野の出融資に参入できるように環境を整備しています。

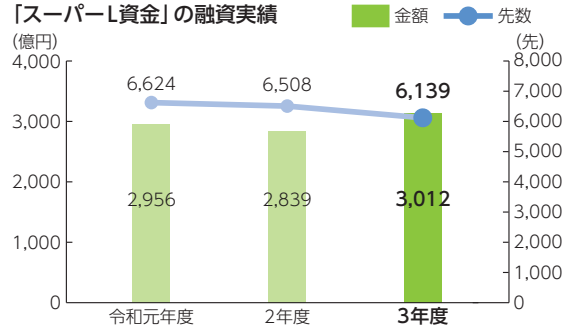
業務の特徴

農業分野

「食料・農業・農村基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金供給を通じ、農業者の皆さまの意欲と創意工夫を活かす経営改善の取組みを積極的に支援しています。

● 農業の担い手を長期資金の融資により支援しています

稲作や園芸、畜産などの法人経営や大規模家族経営、新規就農者、農業への参入企業など、地域の多様な担い手農業者が取り組む規模拡大やコスト削減、6次産業化といった経営改善を、「スーパーL資金」をはじめとする長期融資で後押ししています。

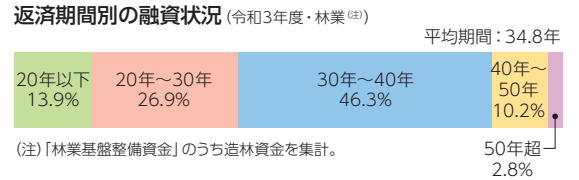


林業分野

「森林・林業基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金供給を通じ、多面的機能を有する森林や国産材の供給・加工体制の整備を積極的に支援しています。

● 資本回収が長期に及ぶ林業者の皆さまへの融資を担っています

森林の育成には一般的に50年ほど必要で資本回収が超長期となります。そのため、農林水産事業は伐採までに必要な超長期の資金を供給し、林業経営を支援しています。



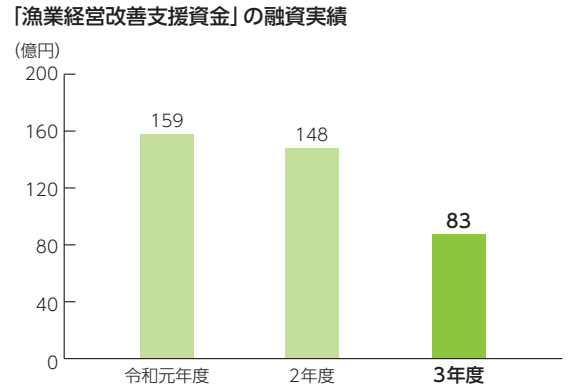
漁業分野

「水産基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金供給を通じ、水産物の安定供給や水産資源の持続的利用を確保するための取組みを積極的に支援しています。

● 漁業の担い手を支援しています

「漁業経営改善支援資金」は、漁業の担い手の経営改善を総合的に支援する融資制度です。

令和3年度の「漁業経営改善支援資金」の融資実績は83億円となりました。



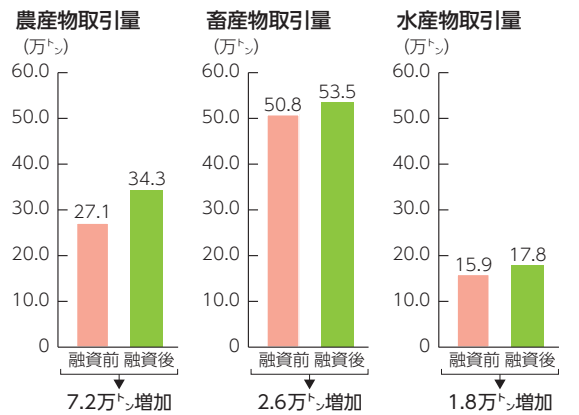
加工流通分野

国産農林水産物を取り扱う加工流通分野への資金供給を通じ、原材料の安定供給と付加価値向上を図るための取組みを積極的に支援しています。

● 国産農林水産物の利用促進に貢献しています

加工流通分野向け融資は、国産の農林水産物を原材料として使用又は商品として取り扱うことを要件としており、国産農林水産物の利用の促進につながっています。令和3年度の融資による効果を試算したところ、今後5年間で国産農林水産物の取引量が約11.7万トン増加すると推計されます。

なかでも、「中山間地域活性化資金」、「食品流通改善資金(食品等生産製造提携型施設、食品等生産販売提携型施設)」は、国産農林水産物の取引量増加を融資の要件としており、農林漁業と食品産業の連携促進に貢献しています。



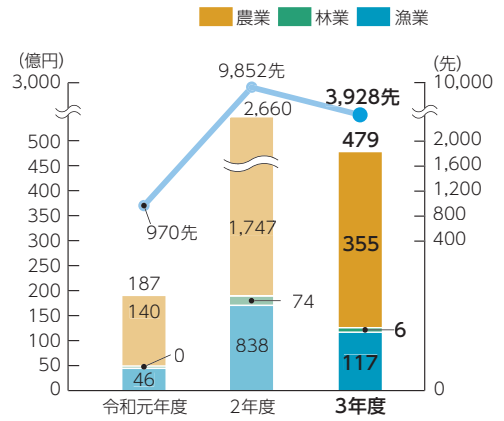
(注) 1. 取引量は単位未満を切り捨てています。
2. 「融資後」の取引量は推計値です。

災害や経営環境の変化に対応したセーフティネット機能を発揮しています

地震、台風、津波などの自然災害や家畜伝染病、農林水産物の価格下落などの影響により、一時的に経営が悪化した農林漁業者の皆さまに長期運転資金をはじめとする融資を通じた機動的な支援を行い、セーフティネット機能を発揮しています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた農林漁業者などの皆さまに対し、特別相談窓口を設置し、融資や返済に関するご相談を承っています。

「農林漁業セーフティネット資金」の融資実績

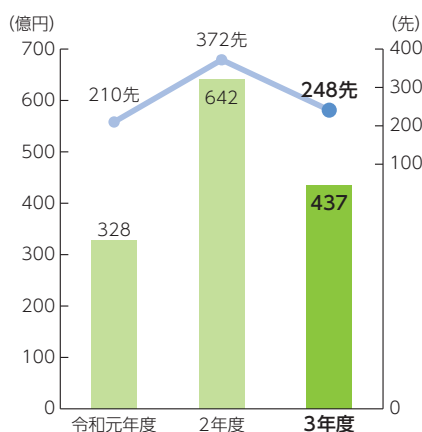


輸出や6次産業化の取組みを支援しています

農林漁業者や食品産業の皆さまが、自らの経営改善や国内農林漁業の振興のために、海外へ国産農産物やその他加工品を輸出する場合に必要な資金を、令和2年度に創設した農林水産物・食品輸出促進資金制度ほか各種融資制度や情報提供により支援しています。

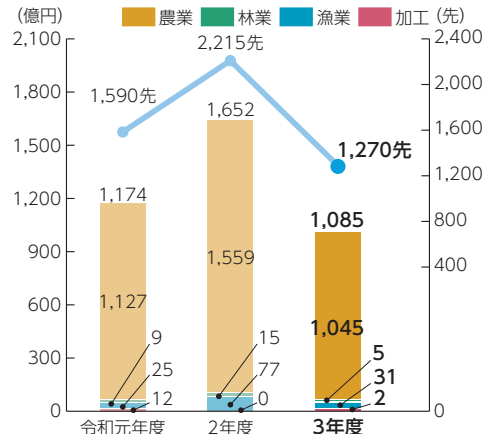
また、農林漁業者の6次産業化の取組みを、各種融資制度や情報提供により支援しています。

輸出に取り組む方への融資実績



令和3年度の輸出により経営改善に取り組む方への融資実績は、248先(前年度比67%)、437億円(同68%)となりました。

6次産業化に取り組む方への融資実績



令和3年度の6次産業化により経営改善に取り組む方への融資実績は、1,270先(前年度比57%)、1,085億円(同66%)となりました。

新規就農や農業参入の取組みを支援しています

新たに農業経営を開始する方、新たに農業に参入する方を、認定新規就農者の方にご利用いただける「青年等就農資金」をはじめとした各種融資制度や情報提供により支援しています。

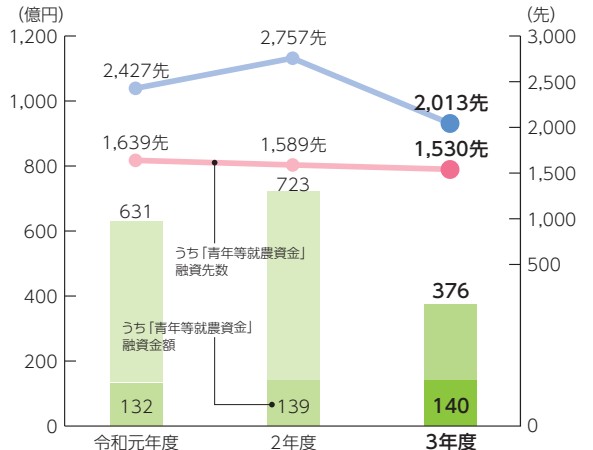
● 新規就農、農業参入関連の融資実績

令和3年度の新規就農、農業参入関連の融資実績は2,013先(前年度比73%)、376億円(同52%)となりました。

平成26年度から取扱いを開始した「青年等就農資金」(注)の融資実績は1,530先(前年度比96%)、140億円(同101%)となりました。

(注)新たに農業経営を営もうとする青年等であって、市町村から青年等就農計画の認定を受けた認定新規就農者の方を支援する資金です。

新規就農、農業参入関連の融資実績



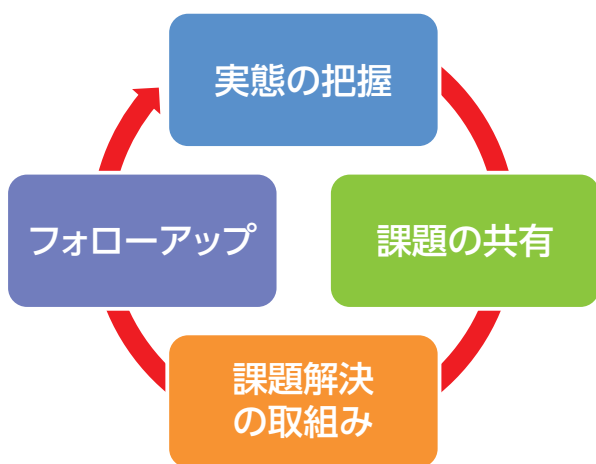
コンサルティング融資活動の推進

伴走型で課題解決を支援するコンサルティング融資活動に取り組んでいます

新型コロナウイルス感染症による環境変化に伴い、お客さまの経営課題もより多様化するなかで、農林水産事業では、お客さまの現状と課題を把握・共有し、伴走型で課題解決を支援する「コンサルティング融資活動」の取組みを推進しています。

● 経営ステージに応じたお客さまの課題解決を支援

濃密かつ継続した「コンサルティング融資活動」により、創業時の就農支援、成長期の拡大(成長)支援、成熟期のさらなる発展への支援など、経営ステージに応じたお客さまの課題解決を支援しています。



実態の把握

お客さまへの理解を深め、経営の強みや弱み、課題を洗い出す

課題の共有

経営課題をお客さまと共有し、その解決策を一緒になって考える

課題解決の取組み

融資だけでなく多様な支援策を活用して課題解決をサポートする

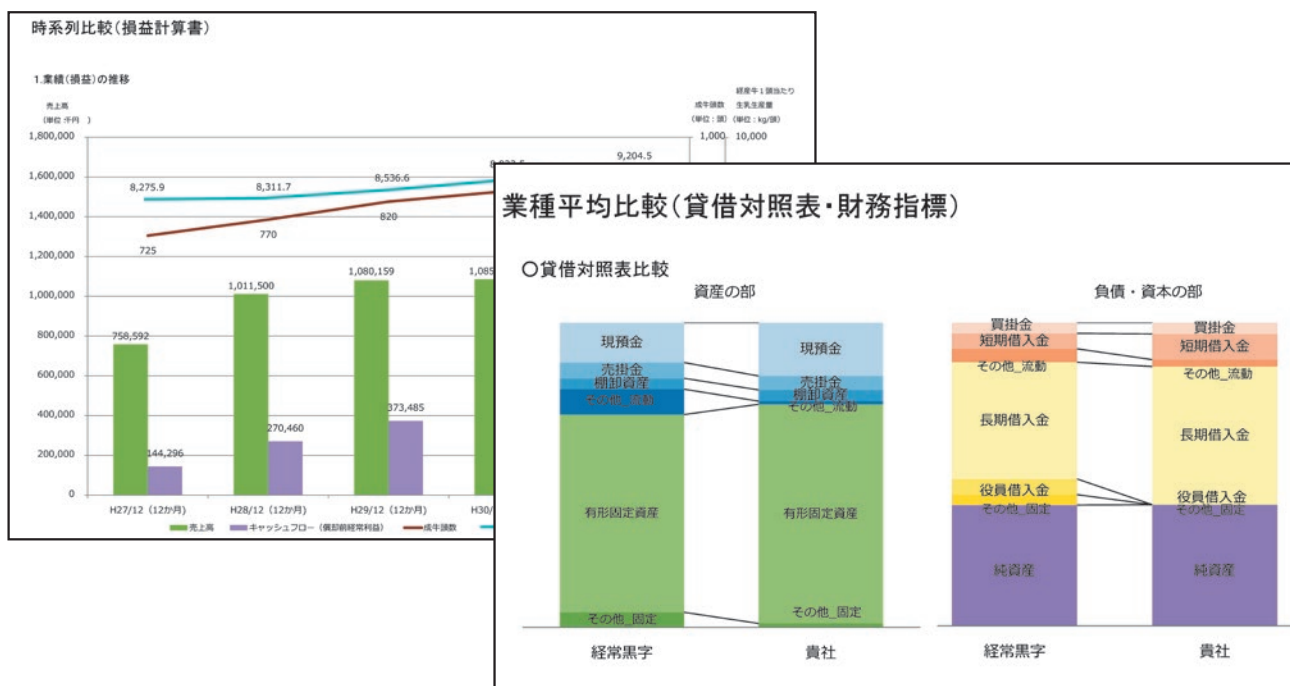
フォローアップ

支援実施後の濃密なフォローアップにより、目標達成を支援する

● 財務分析による現状と課題の共有

お客さまにご提供いただいた決算情報をもとに財務状況を分析し、農林水産事業の持つ同業他社の経営指標と比較することで、お客さまの強みや経営課題を見える化し、お客さまと共有しています。

(財務診断イメージ)

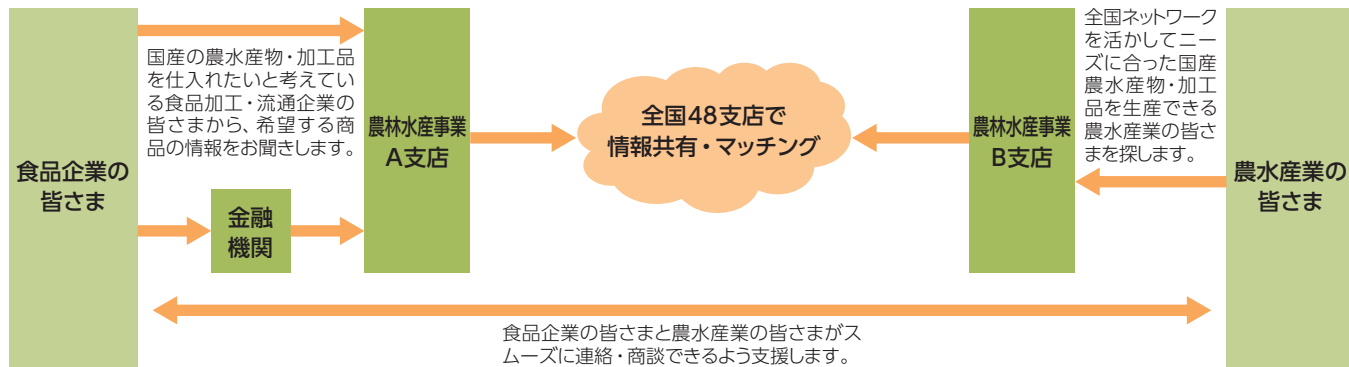


お客様の販路開拓・拡大を支援しています

●全国ネットワークを活用したマッチング支援を行っています

農林水産事業では、全国48の支店網を活かし、食品加工・流通企業の皆さまの国産農水産物を「買いたい」ニーズと、農水産業を営む皆さまの「売りたい」ニーズをマッチングさせ、お客さま同士を都道府県域を越えてお引き合わせしています。

お客さまの魅力的な商品開発やお取扱い商品の充実に役立てていただいています。



●外部ネットワークと連携し海外展開などの支援を行っています

お客さまが抱える販路開拓や財務改善、生産性向上など多岐にわたる課題に的確に対応し、経営発展を支援するため、日本プロ農業総合支援機構(J-PAO)、日本貿易振興機構(JETRO)などの外部の専門機関と連携しています。

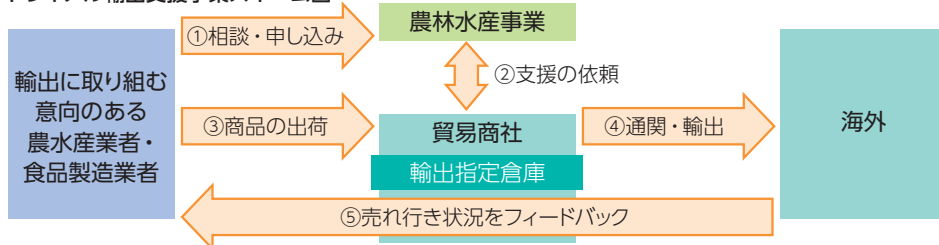
一例として、J-PAOは幅広い業種の会員と農業者支援のノウハウを持っており、お客さまの販売支援や事業化支援を行っています。JETROは、情報・スキル支援、商談機会提供、海外バイヤー開拓により農林水産物・食品輸出を支援しています。

また、農林水産事業では、国内外の貿易商社と提携し、初めて農産物などの輸出に取り組むお客さまを支援する「トライアル輸出支援事業」(輸出事前準備、輸出手続き、輸出先での販売状況のフィードバックなど)を行っています。



トライアル輸出支援事業説明会の様子

トライアル輸出支援事業スキーム図



お客様の事業承継を支援しています

農林水産事業ではお客さまの事業承継に係る課題に対し、事業承継の形態や段階に応じた情報提供、外部専門家や関係機関などの紹介・派遣、資金の供給などにより支援に取り組んでいます。

また、農林水産業の経営資源が円滑に次世代に継承されていくよう、農林水産分野におけるM&Aなどに係る情報収集や支援を強化し、お客さまの事業承継支援に取り組んでいます。

お客様の事業再生支援に取り組んでいます

地域の農林水産業の維持発展に不可欠な、お客さまの事業再生支援に積極的に取り組んでいます。

具体的には、メインバンクなどの民間金融機関や外部専門家と連携して、お客さまとの丁寧なコミュニケーションを通じて経営改善計画の策定を支援し、計画実行後の経営相談やフォローアップにも継続して取り組んでいます。特に、農業者の事業再生支援については、農業経営アドバイザーによる計画策定支援、農林水産事業独自のネットワークを活用した事業承継支援、生産技術の外部専門家と連携したコンサルティングなど、農業の特性を踏まえた支援活動を行っています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響や大規模な自然災害などで被災されたお客さまのご相談に対し、関係機関と連携し、迅速かつきめ細かな対応を行い、経営再建・復興支援に取り組んでいます。

農林漁業分野における民間金融機関連携の推進

リスク評価に関する情報提供や出資・証券化支援業務などを通じて、民間金融機関が積極的に農林漁業分野の出融資に参入できるよう環境を整備しています。

民間金融機関との連携強化に取り組んでいます

日本公庫は、農林漁業・加工流通分野向け融資において、民間金融機関と連携した融資を実施しており、民間金融機関との協調融資実績^(注)は、809件となりました。

さらに、業務委託契約を締結している615の民間金融機関を通じて、公庫資金を融資しています。民間金融機関を通じた公庫資金の融資実績は9,430件となり、融資全体の56.3%となりました。

(注)同一目的の資金計画に対し、日本公庫と民間金融機関が協議を経たうえで、融資(保証)を実行又は決定したものです(公庫で集計したものと、両者の融資実行・決定時期が異なる場合も含まれます)。

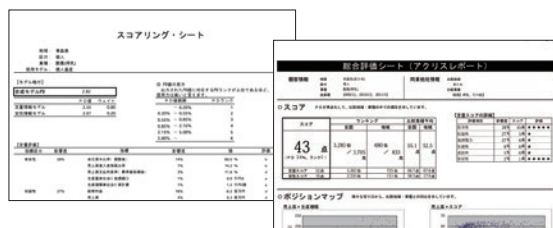
アクリス ACRIS(農業信用リスク情報サービス)を提供しています

ACRISは、民間金融機関が積極的に農業融資に参入できる環境を整備するため、農林水産事業が開発した農業版スコアリングモデルです(会員制有料サービス)。

当事業では、ACRISを農業金融活性化のツールとして位置付け、ご利用いただいている金融機関や税理士などの会員の皆さまと業務の連携を進めています。

なお、毎年精度の検証を行い、必要に応じて経済情勢などを反映したモデルの改良を実施しています。

ACRIS利用による帳票イメージ



証券化支援業務に取り組んでいます

農林水産事業は、民間金融機関による農業融資を推進するため、CDSを活用した信用補完への枠組み(証券化支援業務)を構築し、提供しています(平成20年10月業務開始)。この枠組みを活用することにより、民間金融機関は、融資額の80%又は5,000万円を上限として信用リスクを日本公庫に移転することが可能となっています。

令和4年3月末時点で、全国134の金融機関が農林水産事業と基本契約を締結しています。

このうち91の金融機関で、証券化支援業務による信用補完を組み込んだ農業者向け融資商品を開発しています。

CDS基本契約を締結した金融機関数 (令和4年3月末時点)

	銀行	信用金庫	信用組合	合計
北海道	1	13	2	16
東北	7	5	1	13
関東	3	8	2	13
中部	7	22	4	33
近畿	4	10	-	14
中国	2	11	1	14
四国	5	2	-	7
九州	10	13	1	24
合計	39	84	11	134
(うち融資商品開発)	(31)	(54)	(6)	(91)

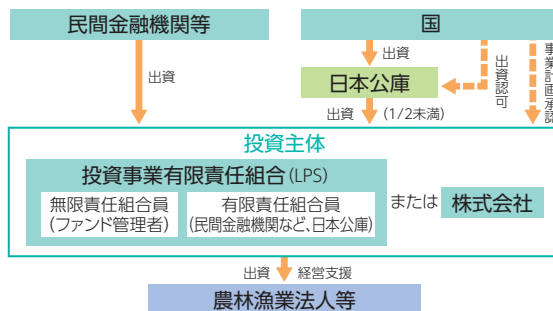
農林漁業法人等への出資支援に取り組んでいます

農林水産事業は農林漁業者及び食品産業事業者の自己資本の充実とフードバリューチェーンの各段階に携わる事業者に対する資金供給を支援するため、農林水産大臣から事業計画の承認を受け農林漁業法人等に投資する投資事業有限責任組合(LPS)及び株式会社に出資しています。

(令和4年3月末時点)

	LPS	株式会社
出資先数	18先	1先
総出資約束金額又は資本金 (うち日本公庫)	66.1億円 (31.4億円)	50.7億円 (25.3億円)

出資スキームの概要



中小企業事業

中小企業事業は、融資、信用保険などの多様な機能により、日本経済の活力の源泉であり、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の皆さまの成長・発展を支援しています。

業務の概要

中小企業事業における政策金融の担う役割・支援する分野

わが国の政策金融は、新事業育成、事業再生、事業承継、海外展開など、リスクが高い分野に対して、国の重要な政策に基づいた金融支援を行っています。

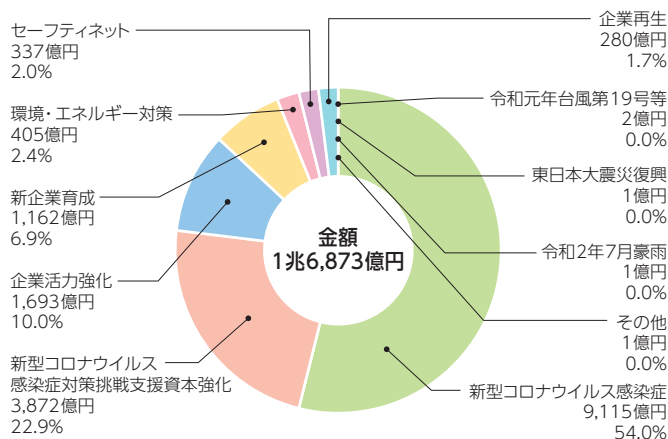
中小企業事業は、これらの政策に基づき、中小企業専門の政策金融機関として民間金融機関を補完しながら、金融を通じて中小企業・小規模事業者の成長・発展をサポートするとともに、セーフティネットの機能も果たしています。



融資業務

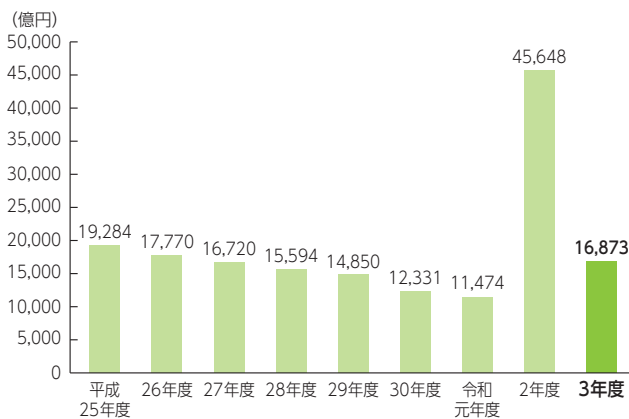
中小企業者の皆さまの事業の振興に必要な資金であって、長期固定金利の事業資金を安定的に供給することにより、民間金融機関による資金供給を補完しています。

融資実績の内訳 (令和3年度)



(注) 融資には、社債を含みます。総融資実績から投資育成会社貸付を除いたものの内訳です。また、各融資制度の実績は1億円未満を切り捨てて算出しています。

融資実績の推移



(注) 融資には、社債を含みます。総融資実績から設備貸付と機関貸付及び投資育成会社貸付を除いたものの内訳です。

信用保険業務

中小企業・小規模事業者の皆さまの円滑な資金の調達を支援するため、信用保証協会が行う中小企業・小規模事業者の皆さまの借入などに係る債務の保証についての保険の引受けなどを行っています。

- 信用保証協会が行う中小企業・小規模事業者の借入などに係る債務の保証についての保険
- 信用保証協会に対する貸付
- 破綻金融機関等関連特別保険等業務
- 機械保険経過業務^(注)

(注) 機械類信用保険は、平成15年度から新規引受けを停止しており、現在は既に成立している保険関係に係る保険金の支払、回収金の収納等の業務(機械保険経過業務)を行っています。

証券化支援業務

中小企業者の皆さまへの無担保資金の供給の円滑化を図るため、民間金融機関等による証券化手法を活用した取組みを支援しています。

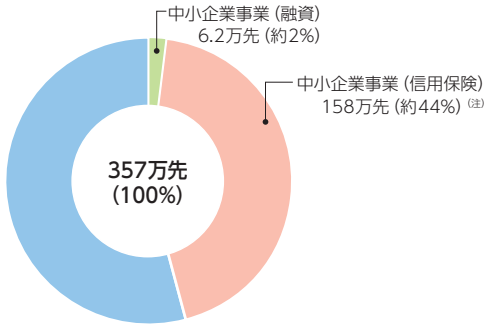
業務の特徴

中小企業事業の支援先

わが国では、中小企業・小規模事業者は全企業の99%を占め、日本経済の活力の源泉であり、地域経済を支えています。また、一口に中小企業・小規模事業者と言っても、多くの従業員を雇用し地域の経済を支えている企業、創業百年を超えるような老舗企業、家族で経営する個人商店など、その規模・態様はさまざまです。

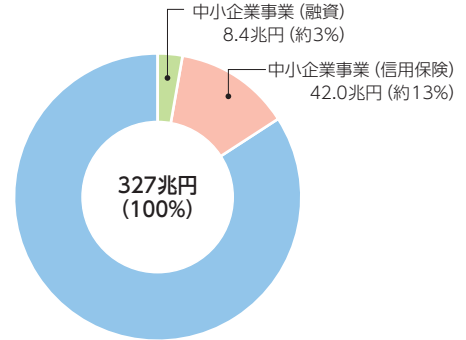
中小企業事業では、これら多様な中小企業・小規模事業者の皆さまに対して、融資、信用保険、証券化支援といった金融手法を活用しながら、それぞれの企業に見合った形での幅広い支援を行っています。

中小企業・小規模事業者数割合



(注) 信用保証制度の利用企業数
 (資料) 中小企業庁「2022年版中小企業白書」
 (注) 中小企業庁が総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」を再編加工したもの

中小企業・小規模事業者向け貸付残高



(資料) 日本銀行「現金・預金・貸出金」ほか

中小企業事業は、中小企業・小規模事業者のうち約164万先(約46%)の資金繰りの円滑化に貢献しており、また、中小企業・小規模事業者向け貸付残高のうち約16%を占めています。

中小企業事業の支援先の特徴

融資業務(直接貸付)

- ・利用先数…………… 6.2万先
 令和3年度融資分の平均像
 1企業あたりの平均融資金額…………… 106百万円
 平均融資期間…………… 10年5ヵ月
 平均資本金…………… 41百万円
 平均従業員数…………… 79人
- ・融資残高の約80%が従業員20人以上、約91%が資本金1,000万円以上の先
- ・製造業を中心(令和3年度末融資残高の約38%)に幅広い業種をカバー

信用保険業務

- ・利用先数…………… 158万先^(注)
 令和3年度保険引受分の平均像
 1企業あたりの平均保険引受額…………… 19百万円
 平均保険期間…………… 6年3ヵ月
 平均従業員数…………… 8人
 - ・保険引受残高の約75%が従業員20人以下、約72%が資本金1,000万円以下の先
 - ・幅広い業種をカバー
- (注) 信用保証制度の利用先数

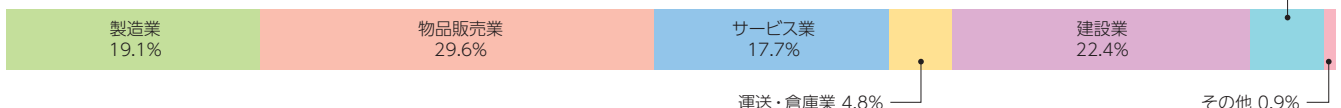
(注)実績は、令和4年3月31日時点のものです。

中小企業事業のお取引先(直接貸付先)6.2万先の従業員は約383万人(令和4年3月31日時点)に上っており、雇用の維持にも貢献しています。

業種別融資残高構成比(融資業務)(令和3年度末)



業種別保険引受残高構成比(信用保険業務)(令和3年度末)



融資業務

長期資金の安定供給により民間金融を質と量で補完しています

● 長期資金を専門に取り扱っています

中小企業者が円滑に成長・発展していくには、適時的確な設備投資の実施と継続的な財務体質の強化が必要であり、このため長期資金の安定的な調達が必要不可欠です。しかし、一般的に中小企業者は大企業と比較して資本市場からの資金調達が困難であるなど、資金調達の手段が限られています。

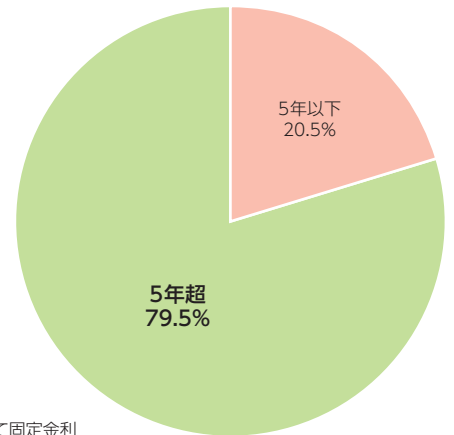
中小企業事業では、長期資金を専門に取り扱っており、融資の過半が期間5年超の長期資金で、すべて償還計画が立てやすい固定金利となっています。

中小企業事業は、民間金融機関を補完し、わが国経済にとって重要な役割を担う中小企業者の皆さまの長期資金ニーズに応えています。

● 事業資金を安定的に供給しています

中小企業事業の融資の伸びは、リーマン・ショック後の景気低迷期などには高く、逆に景気回復期には低下しています。中小企業事業は、民間金融機関を補完するという見地から、中小企業者の皆さまに事業資金を安定的に供給しています。

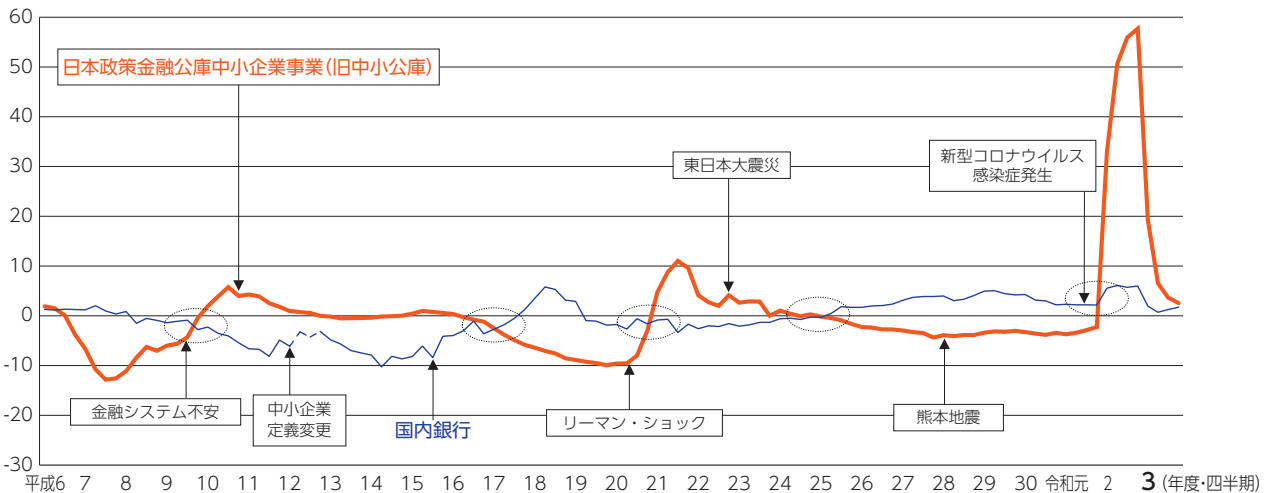
融資期間別貸出状況(金額構成比) (令和3年度)



(注) すべて固定金利

中小企業者向け貸出残高伸び率(対前年同期比)

(前年同期比:%)



(資料) 日本銀行「現金・預金・貸出金」

(注) 1. 国内銀行は、中小企業者向けの事業資金貸出残高の銀行勘定です。

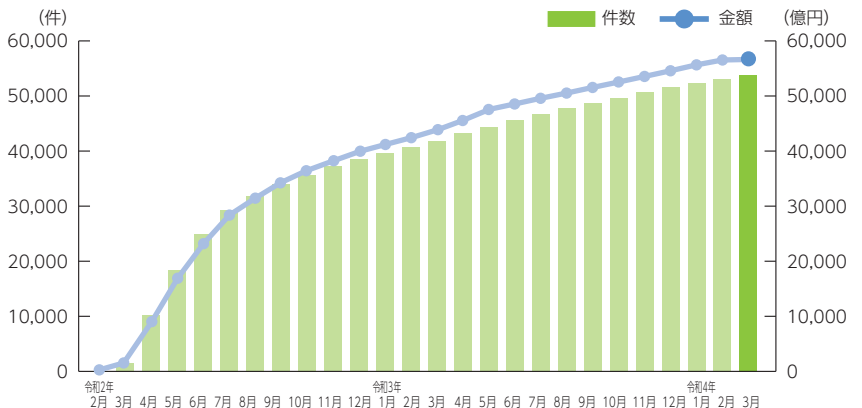
2. 平成12年4月に中小企業の定義が変更されたため、平成12年6月～平成13年3月の国内銀行の伸び率は、新基準と旧基準の比率等をもとに日本公庫において試算しています。

時代の要請に応じて政策性の高い特別貸付の推進に取り組んでいます

● セーフティネット

新型コロナウイルス感染症の拡大当初の緊急的な資金繰り需要は落ち着いてきたものの、コロナ禍長期化の影響により、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者の皆さまをはじめとした厳しい経営環境にある中小企業者の皆さまに、「東日本大震災復興特別貸付」や、「セーフティネット貸付」、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」等による融資を行い、資金繰りや事業の再建を支援しました。

新型コロナウイルス感染症関連の融資実績



● 新事業支援

ベンチャー企業など、高い成長性が見込まれる新事業に取り組む中小企業者の皆さまを支援する「新事業育成資金」の融資に積極的に取り組んでおり、制度がスタート(平成12年2月)してからの累計実績は1万5,138先、7,261億円に上っています(令和4年3月末時点)。また、企業が新たに発行する新株予約権を取得することにより、無担保資金を供給する「新株予約権付融資」があります。

「新事業育成資金」の融資実績

	令和元年度	2年度	3年度
先数	1,319先	285先	639先
金額	634億円	216億円	272億円

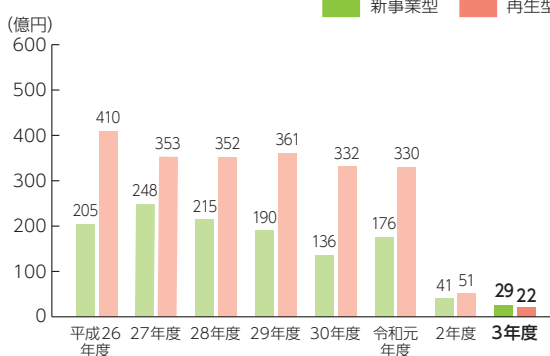
「新事業育成資金」のうち、新株予約権付融資の実績

	令和元年度	2年度	3年度
先数	31先	15先	41先
金額	30.4億円	20.9億円	35億円

● 資本性ローン

新規事業や経営再建に取り組む中小企業者の皆さまの財務体質強化を図るために、民間金融機関と連携し、「挑戦支援資本強化特別貸付(旧挑戦支援資本強化特例制度)」を適用して支援しています。本制度による債務については、金融機関の債務者区分判定において自己資本とみなすことができます。

融資実績の推移



● 海外展開支援

「海外展開・事業再編資金」による融資、スタンドバイ・クレジット制度やクロスボーダーローンによる海外現地法人等の資金調達支援、経営相談への対応、進出企業間の交流会の開催などにより、中小企業者の皆さまの海外展開を積極的に支援しています。

令和3年度における「海外展開・事業再編資金」の融資実績は、397先、259億円となりました。

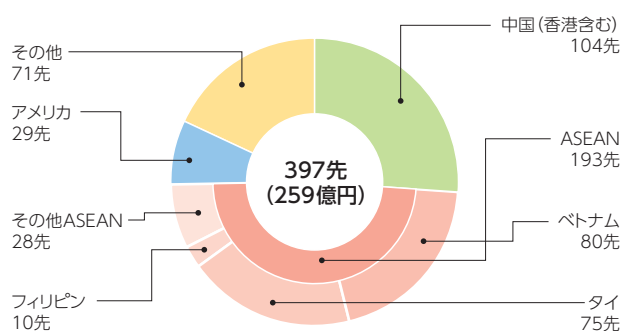
スタンドバイ・クレジット制度は、中小企業者の海外現地法人等が、日本公庫の提携金融機関から現地流通通貨建て長期資金の借入を行う際、その債務を保証するために公庫がスタンドバイ・クレジット(信用状)を発行することで、海外での円滑な資金調達を支援するものです。提携金融機関はアジアを中心に、令和4年3月末時点で15行となっています。

また、全国各地の地域金融機関と連携したスキームも構築しており、令和4年3月末時点で全国61の地域金融機関と連携しています。

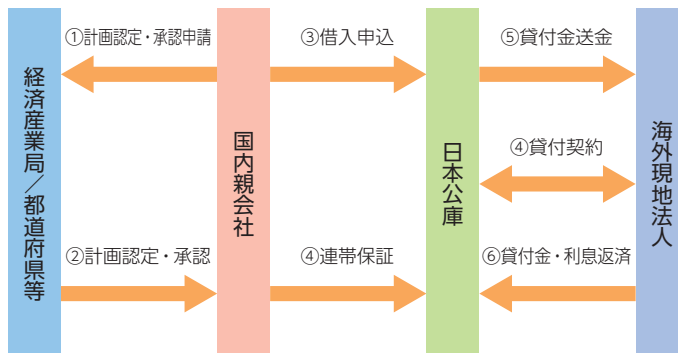
令和3年度は8の国・地域の提携金融機関に対して信用状を発行し、その利用実績は85先となりました。

クロスボーダーローンは、海外の構造的変化等に適応するために、国内親会社(中小企業者等)と共同で経営力向上や経営革新、地域経済の活性化等に取り組む海外現地法人に対して、日本公庫が直接融資する制度です。ご利用いただける国・地域は、タイ、ベトナム、香港、シンガポールとなっており、令和3年度の融資実績は100先、60億円となりました。

「海外展開・事業再編資金」の国・地域別実績内訳(令和3年度)



クロスボーダーローンのスキーム図

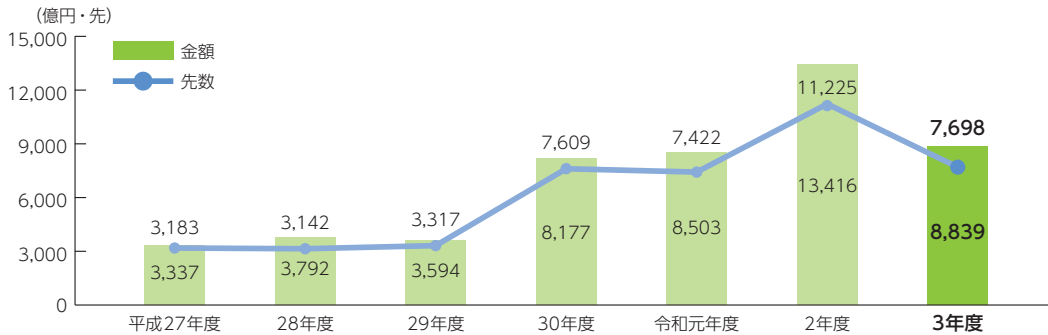


● 民間金融機関と協調融資、証券化支援などで連携

中小企業事業は、融資・証券化支援・信用保険の多様な機能と長年にわたり培った審査力、全国6.2万先の顧客データベースに基づく情報を活かし、「創業・新事業支援」「海外展開支援」「早期事業再生支援」「事業承継支援」「証券化支援」「経営相談支援」「人材育成協力」の分野で民間金融機関と連携して、中小企業者の皆さまをご支援しています。具体的には、民間金融機関と緊密な情報交換を行い、協調融資での支援、マッチングイベントや海外展開・事業承継セミナーの共催などに取り組んでいます。

特に、平成30年度からは、「新たなステージに向けた民間金融機関連携の取組み」として、民間金融機関との連携に積極的に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症への対応においても、これまでの連携関係のもと、同感染症により影響を受けた中小企業の皆さまへの資金繰り支援を実施しています。

協調融資^(注)の先数・金額実績推移(中小企業事業)



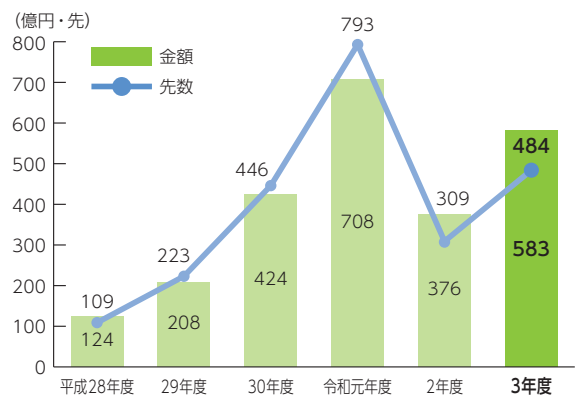
(注) 同一目的の資金計画に対し、日本公庫と民間金融機関が協議を経たうえで、融資(保証)を実行又は決定したもの(公庫で集計したもの。両者の融資実行・決定時期が異なる場合も含む)。

● 事業承継・集約・活性化支援資金の融資実績

中小企業事業は、後継者が不在である企業のM&Aや、安定的な経営権確保のための自己株式取得など、事業や企業の承継・集約に取り組む中小企業者の皆さまを支援するため、特別貸付「事業承継・集約・活性化支援資金」による支援を行っています。

中小企業庁は、「事業承継・再編・統合による新陳代謝の促進」を平成30年度以降の重要政策の一つとして位置付けています。当事業は、今後も本融資制度を活用し、事業や企業の承継・集約に取り組む中小企業者の皆さまの支援に取り組んでいきます。

「事業承継・集約・活性化支援資金」融資実績



企業の成長に貢献します

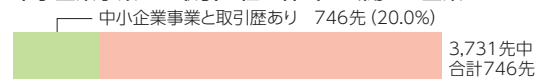
● 公庫資金をご利用された方々が多くの分野でご活躍されています

これまで中小企業事業との取引を経て、株式の公開を果たした企業は、株式公開企業の約2割にあたる746先^(注)となっています。多くの方々がわが国を代表する企業として活躍されています。

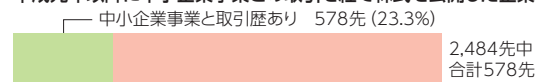
平成元年以降についても、中小企業事業との取引を経て株式を公開した企業は578先^(注)と株式公開企業の約2割を占めています。

(注) 先数は令和4年4月3日時点において株式を公開している企業数です(上場廃止、合併による消滅等を除く)。

中小企業事業との取引を経て株式を公開した企業



平成元年以降に中小企業事業との取引を経て株式を公開した企業



(注) 日本公庫中小企業事業調べ。株式公開企業数は、令和4年4月3日時点。農林・水産、金融・保険及び外国企業を除きます。

創業期に受けた価値ある融資

京セラ株式会社(東証一部上場)名誉会長 稲盛和夫

京セラ創業3年目の頃、当時専務だった私は、銀行に設備投資の資金を借りにいきましたが、担保もなく結局お金を借りることはできませんでした。最後に中小企業金融公庫を紹介され、是非とお願いして支店長に会わせていただき、「我々は創業間もない零細なベンチャー企業です。私どもは創業初年度から10数%の利益を出しています。私の過去3年間の努力と実績を信用して何とか貸していただけないでしょうか」と、とつとつとお願いをいたしました。暫くして支店長は、私の誠意が通じたのか、「わかりました。あなたがこれから融資を受けようとする設備を担保にお金を貸しましょう」と言ってくださいました。これまでの金融機関の常識では、大変リスクのある決断ですが、私を信じて持ち込み担保という方法での融資を決断された支店長の勇気に対し大変感激したことを覚えています。

40年ほど前、どの金融機関も相手にしてくれなかった私どもに人物本位で資金の貸付をしていただいた当時の支店長のご決断によって、今日の京セラが存在しております。

(出典)平成15年12月中小企業金融公庫発行「中小企業金融公庫五十年史」コラムより抜粋(寄稿者の役職名は寄稿当時のものです)。

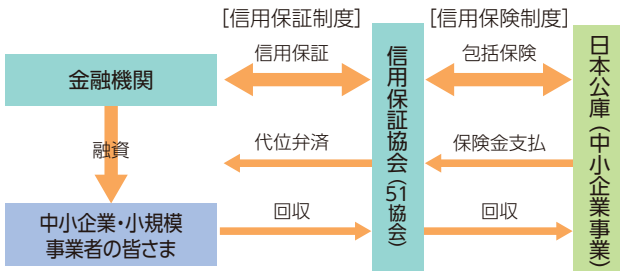
信用保険業務

信用保証制度と一体となり、中小企業・小規模事業者の皆さまの事業資金の円滑な調達を支えています

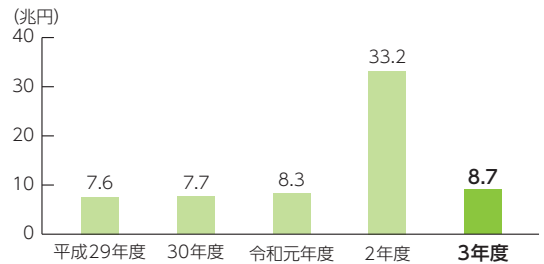
● 信用保険制度の役割

中小企業事業は、担保力や信用力の乏しい中小企業・小規模事業者の皆さまが金融機関からの借入又は社債の発行などにより事業資金の調達を行う際に、信用保証協会が行う債務の保証(信用保証)について保険を行っています。信用保険制度は、中小企業の振興を図ることを目的として、「中小企業信用保険法」(昭和25年法律第264号)などにに基づき、中小企業・小規模事業者の皆さまの借入などの保証について保険を行う制度です。この信用保険制度と信用保証制度が一体となって機能することにより、中小企業・小規模事業者の皆さまに対する事業資金の供給の円滑化が図られています。このような仕組みは「信用補完制度」と呼ばれており、国の中小企業金融政策の重要な一翼を担っています。

信用補完制度概略図



保険引受実績



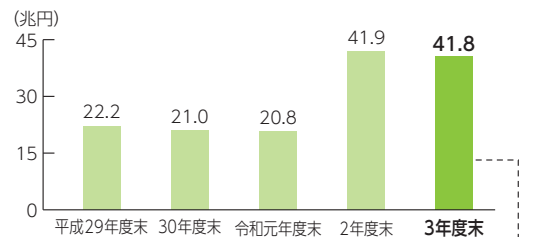
● 中小企業の44%が信用補完制度を利用されています

令和4年3月末時点で、信用保証協会が保証している融資など(保証債務残高)は41兆円で、中小企業向け貸出しの13%が信用保証制度の利用によるものとなっています。

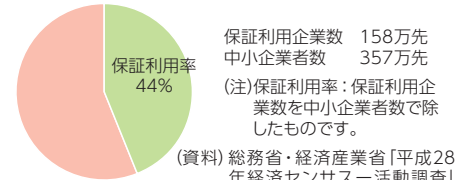
信用保証制度は158万先の中小企業・小規模事業者の皆さまに利用されており、中小企業の44%が信用保証制度を利用して資金調達を行っていることとなります。

信用保険制度は、このような保証について保険を行うことで中小企業・小規模事業者の皆さまの円滑な資金調達を支えることにより、経営の安定と事業の成長・発展に貢献しています。

全国51信用保証協会の保証債務残高の推移と保証利用率



令和3年度 保証利用率(注)



証券化支援業務

● 証券化手法を活用し、民間金融機関等による無担保資金の円滑な供給を支援しています

中小企業金融の円滑化を図るという観点から、中小企業者の皆さま向け貸付債権等の証券化が行われています。

令和3年度は、証券化支援買取業務において、「地域金融機関CLOシンセティック型(合同会社クローバー2022)」を組成しました。中小企業事業は、23の地域金融機関とCDS契約を締結するとともに、特別目的会社(合同会社クローバー2022)が発行した社債334億円のうち83億円を取得し、61億円に保証を付しました。本CLOによって、29都道府県1,712先に対して343億円の無担保資金が供給されました。

中小企業事業は、信用リスク、審査、証券化事務などを適切に負担し、民間金融機関等が利用しやすい証券化手法を提供することで、中小企業者の皆さまへの無担保資金の円滑な供給及び資金調達手段の多様化を図るとともに、証券化市場の育成・発展にも貢献し、政策金融機関として先導的な役割を積極的に果たしていきます。

証券化支援の手法

買取型

民間金融機関等の中小企業者の皆さま向け無担保債権等を譲り受け、又はCDS契約を活用し証券化する業務

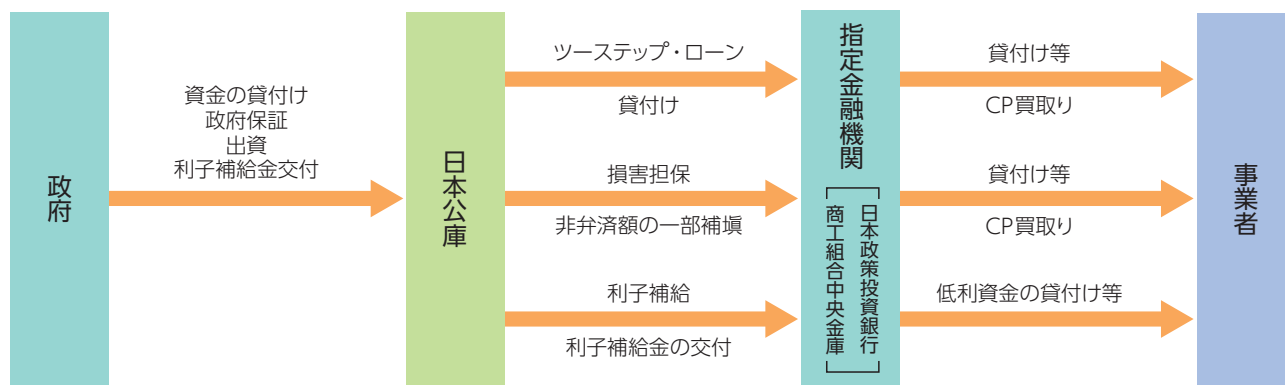
保証型

民間金融機関等が自ら証券化する中小企業者の皆さま向け無担保債権等の部分保証や証券化商品の保証や一部買取りを行う業務

危機対応等円滑化業務

危機対応円滑化業務の概要

日本公庫は、主務大臣が認定する内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、主務大臣が指定する指定金融機関に対して一定の信用の供与を実施しています。危機発生時においては、一般に事業者の信用リスクが上昇するため、民間金融機関による資金供給が十分になされない事態が想定されます。このような事態に対処するため、公庫は指定金融機関への信用供与を通じて、指定金融機関による事業者への円滑な資金供給を促進しています。



【これまでの危機対応業務の事案】

- 災害救助法関連の事案
- 特別相談窓口関連の事案
- 国際的な金融秩序の混乱関連の事案
- 東日本大震災関連の事案
- 平成28年熊本地震による災害関連の事案
- 新型コロナウイルス感染症関連の事案

● 資金の貸付け(ツーステップ・ローン)

日本公庫が、財政融資資金等を原資として指定金融機関に対し貸付けを行うものです。令和3年度末残高は4兆3,599億円です。

● 利子補給

日本公庫により資金の貸付けやリスクの一部補完を受けて指定金融機関が行った貸付け等について、公庫が指定金融機関に対し利子補給金を支給するものです。

● リスクの一部補完(損害担保取引)

日本公庫が、指定金融機関から補償料を徴収したうえで、指定金融機関が行う貸付け等に損失が発生した場合において、一定割合の補填を行うものです。令和3年度末損害担保引受残高は2兆7,521億円(指定金融機関からの報告ベース)です。

危機対応円滑化業務の実績

(単位: 億円)

	平成20年度 下期	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度
ツーステップ・ローン	14,301	38,693	4,052	11,534	7,337	5,593	1,300	1,052	5,292	854	—	350	35,494	2,912
貸付け等	11,303	35,294	4,052	11,534	7,337	5,593	1,300	1,052	5,292	854	—	350	35,494	2,912
CP取得	2,998	3,398	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
損害担保	3,451	18,119	18,933	17,398	14,702	14,093	12,342	10,775	5,473	892	10	8	23,645	5,931
貸付け等	3,451	17,819	18,933	17,398	14,702	14,093	12,342	10,775	5,473	892	10	8	23,645	5,931
CP取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
出資	—	300	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
利子補給	—	—	3	24	78	109	124	110	54	126	49	27	46	182

- (注) 1. ツーステップ・ローンの実績は、日本公庫が令和4年3月末までに指定金融機関(日本政策投資銀行、商工組合中央金庫)へ貸付実行した貸付金額です。
 2. 損害担保のうち、貸付け等の実績は、指定金融機関が令和4年3月末までに損害担保付き貸付け等を行ったもので、公庫が令和4年5月10日までに補償応諾した引受金額です。出資(産活法関連)の実績は、公庫が補償応諾して指定金融機関が平成25年3月末までに出資を履行した引受金額です。
 3. 利子補給の実績は、指定金融機関が令和3年9月末までに行った貸付け等を対象に、公庫が指定金融機関に交付した利子補給金額です(原則として各年10月1日から翌年3月31日までの期間を対象に6月10日までに、各年4月1日から9月30日までの期間を対象に12月10日までに支給)。

特定事業促進円滑化業務の概要

「エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律」(平成22年法律第38号)に基づき、主務大臣が認定したエネルギー環境適合製品の開発・製造を実施しようとする認定事業者に対して、指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付け(ツーステップ・ローン)を行うものです。令和3年度末残高は123億円です。

事業再編促進円滑化業務の概要

「産業競争力強化法」(平成25年法律第98号)に基づき、主務大臣が認定した事業再編等を実施しようとする認定事業者等に対して、指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付け(ツーステップ・ローン)を行うものです。令和3年度末残高は900億円です。

事業適応促進円滑化業務の概要

「産業競争力強化法」(平成25年法律第98号)に基づき、主務大臣が認定した事業適応を実施しようとする認定事業者に対して、指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付け(ツーステップ・ローン)及び利子補給金の支給を行うものです。

開発供給等促進円滑化業務の概要

「特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律」(令和2年法律第37号)に基づき、主務大臣が認定した特定高度情報通信技術活用システムの開発供給等又は特定半導体生産施設整備等を実施しようとする認定事業者に対して、指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付け(ツーステップ・ローン)を行うものです。

事業基盤強化促進円滑化業務の概要

「造船法」(昭和25年法律第129号)に基づき、主務大臣が認定した事業基盤強化を実施しようとする認定事業者に対して、指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付け(ツーステップ・ローン)を行うものです。令和3年度末残高は85億円です。

導入促進円滑化業務の概要

「海上運送法」(昭和24年法律第187号)に基づき、主務大臣が認定した特定船舶の導入を実施しようとする認定事業者に対して、指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付け(ツーステップ・ローン)を行うものです。

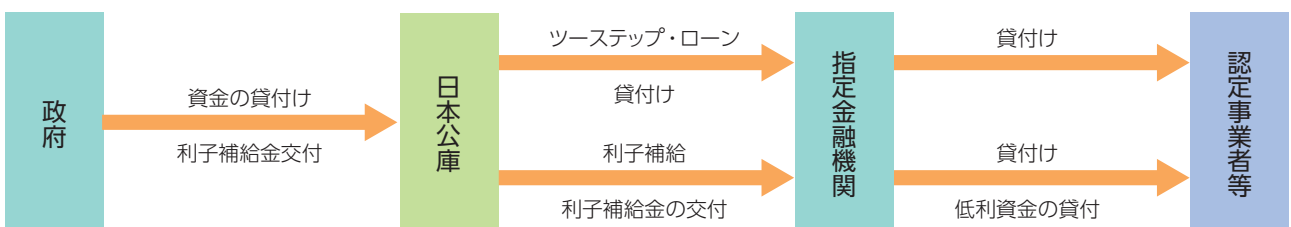
特定事業促進円滑化業務・事業再編促進円滑化業務・事業適応促進円滑化業務・
開発供給等促進円滑化業務・事業基盤強化促進円滑化業務・導入促進円滑化業務の実績(ツーステップ・ローン)

(単位:億円)

	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
特定事業促進円滑化業務	200	13	78	106	29	11	10	5	—	—	—	—
事業再編促進円滑化業務	—	—	250	—	200	—	—	—	—	1,000	—	—
事業適応促進円滑化業務	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
開発供給等促進円滑化業務	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業基盤強化促進円滑化業務	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	85
導入促進円滑化業務	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 実績は、日本公庫が令和4年3月末までに指定金融機関(日本政策投資銀行)へ貸付実行した貸付金額です。利子補給の実績はありません。
 2. 各業務の開始日: 特定事業促進円滑化業務 平成22年8月16日、事業再編促進円滑化業務 平成26年1月20日、事業適応促進円滑化業務 令和3年8月2日、開発供給等促進円滑化業務 令和2年8月31日、事業基盤強化促進円滑化業務 令和3年8月24日、導入促進円滑化業務 令和3年8月24日
 3. 事業再編促進円滑化業務開始前の実績は、平成26年1月20日付で「産業競争力強化法」の施行に伴い廃止された「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」(平成11年法律第131号)に基づき、平成23年7月1日に業務を開始した事業再構築等促進円滑化業務として貸付実行したものです。

特定事業促進円滑化業務・事業再編促進円滑化業務・事業適応促進円滑化業務・開発供給等促進円滑化業務・
事業基盤強化促進円滑化業務・導入促進円滑化業務の仕組み



- (注) 1. 指定金融機関は、主務大臣が金融機関からの申請により指定するものです。
 2. 利子補給は、事業適応促進円滑化業務(カーボンニュートラル関連)のみ。

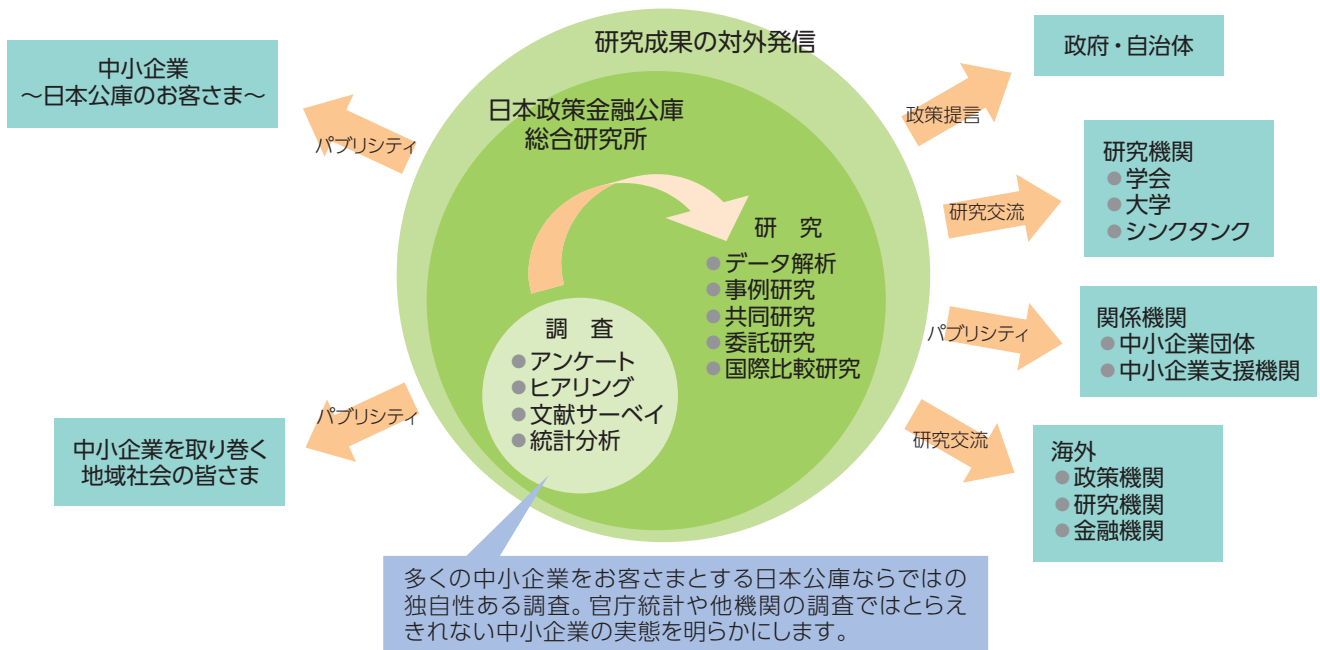
総合研究所

専門性・独自性・先進性を追求

多数の中小企業をお客さまにもつ日本公庫ならではのフィールドワークを基礎に、高い研究水準を目指します。

総合研究所の機能と特色

総合研究所は、経営者や家族だけで稼働する生業的な企業から株式上場を目前にしたハイテクベンチャー企業まで、さまざまな中小企業を研究対象とする総合的な研究機関です。アンケート調査やヒアリング調査など、多くの中小企業をお客さまとする日本公庫ならではのフィールドワークを基礎に、専門性・独自性・先進性に富む研究活動を展開しています。



中小企業の景況等に関する調査

● 全国中小企業動向調査

従業者数が20人未満の「小企業」1万社を調査対象とする小企業編と、おおむね20人以上の「中小企業」約1万3,000社を対象とする中小企業編から成り、四半期に一度発表しています。個人経営の自営業者から従業者数300人規模の企業まで中小企業全域をカバーする大規模な景気観測調査です。

● 全国小企業月次動向調査

従業者数が20人未満の「小企業」1,500社を対象に毎月実施しています。速報性の高い電話調査により、小企業の足元の景況感をタイムリーにとらえます。

● 中小企業景況調査

比較的規模の大きな「中小企業」900社を対象とし、景況感を毎月調査。三大都市圏の製造業にウエートを置く調査対象が特徴です。1963年の調査開始から50年を超える歴史をもち、売上げ見通しDIは政府の景気動向指数の先行系列にも採用されています。

● 中小製造業設備投資動向調査

従業員数20~299人の中小製造業3万社を対象に、年2回、設備投資の計画や実績を調査。中小企業を対象とする設備投資動向調査としては、わが国で最も規模が大きく詳細なものです。

中小企業の現状と課題に関するテーマ別研究

中小企業が直面する課題、中小企業を中心とする産業や地域経済の動向などタイムリーなテーマを選んで調査を実施、調査結果をベースに発展的な研究を行います。研究成果は論文やレポートにまとめ、定期刊行物、書籍などの発行、学会や各種研究プロジェクト等を通じて発信します。

※ 論文・レポート・調査結果などの多くは日本公庫ホームページ上でご覧になれます。

● 中小企業の構造問題に関する研究

新規開業、事業承継、雇用、資金調達、地域経済社会とのかかわりなど、中小企業が構造的に抱える課題について調査研究を行います。

—主な調査(2021年度実施)—

- 新規開業実態調査(2021年度定例調査・特別調査)
- 新規開業企業を対象とするパネル調査
- 起業と起業意識に関する調査
- コロナ禍における起業に関する調査
- 移住創業に対する住民の意識調査
- 起業経験や職業経験と所得向上の関係に関する研究
- 子どもの事業承継意欲に関する調査
- 新型コロナウイルス感染拡大が中小企業に与える影響

—主な研究論文・レポート(2021年度発表)—

- ◇中小企業における自然災害の被害と備えの実態
- ◇地域とキャリアを軸にした移住創業者に対する一考察
- ◇増加する外国人経営者とその全体像
- ◇自然災害が中小企業の業況に及ぼす影響—「全国中小企業動向調査」を使った実証分析—
- ◇最先端技術の活用で高まる小企業ならではの魅力
- ◇起業経験は勤務者としてのキャリアの再構築を妨げるのか—「起業と起業意識に関する調査」データによる分析—
- ◇ゼネラリスト的能力は起業のパフォーマンスを引き上げるのか—Jack of All Trades仮説の再検証—
- ◇2016年に開業した企業の5年間の動向—「新規開業パネル調査(第4コーホート)」結果から—

● 中小企業の経営問題に関する研究

ヒト、モノ、カネなど経営資源が限られるハンディを克服し経営を革新する中小企業の事例を収集。研究成果を事例集として毎年発行します。

—2021年度調査—

- 小企業の非接触型ビジネスに関する調査

—2021年度発行—

- ◇IoT、ロボット、AI、そしてビッグデータ 小さな企業の活用術

● 内外の産業動向・地域経済動向に関する研究

技術の革新や生産システムの変化など、中小企業を中心に起きている最新の動きを産業政策の視点からとらえます。また、地域活性化に果たす役割など地域経済振興の今日的な視点から中小企業の動きを追います。

—主な調査(2021年度実施)—

- 中小企業のデザイン戦略
- 中小企業における情報セキュリティ
- DtoCで活路を開く中小メーカー
- 環境にやさしい製品・サービスを提供する中小企業

—主な研究論文・レポート(2021年度発表)—

- ◇サブスクリプションにチャンスを見出す中小企業
- ◇コンステレーションビジネスで広がる中小企業の宇宙産業への参入機会
- ◇「デザイン」で競争力を高める中小企業
- ◇中小企業に求められるサイバーセキュリティ対策の強化
- ◇中小企業の売る力を強化するDtoC
- ◇プラスチック代替素材の開発・普及に取り組む中小企業

研究成果の学会発表

● 第41回日本中小企業学会全国大会(2021.10.10)

『自然災害発生時に事業を継続させる企業の特徴と有効な備え』

2010年代の大規模自然災害に被災した中小企業を対象に、災害発生時の事業の中断状況について分析を行い、事業を継続させた企業の特徴や、効果を発揮した防災、減災の取組みを明らかにしました。

● 第24回日本ベンチャー学会全国大会(2021.12.4)

『移住創業のパフォーマンスに関する考察』

移住創業者の事業の成長は、地方創生の観点からも期待されます。移住先での行動や事業の属性などのデータを用いて推計を行い、移住前から地域への理解を深める取組みが、事業のパフォーマンスを上げることを指摘しました。

総合研究所の刊行物

● 定期刊行物



日本政策金融公庫論集

季刊(2月、5月、8月、11月の各25日発行)

総合研究所スタッフによる学術レベルの研究論文を掲載。

外部論文も掲載し、中小企業研究者に研究発表の機会を提供します。

—第55号(2022年5月)の掲載論文—

人口減少時代における移住創業者と地域住民に求められる役割

新型コロナウイルス感染症が新規開業企業に与えた影響

コロナ禍のなかでのトランスナショナル創業

時間や空間の使い方を工夫して経営革新する小企業



日本公庫総研レポート

随時発行

中小企業の現状と課題に関する最新の研究成果をとりまとめ、タイムリーに発信する各号完結の研究報告書です。



調査月報

毎月5日発行

総合研究所の研究成果を、企業経営者や中小企業支援機関関係者など研究者以外の方々にもわかりやすくお伝えするための研究雑誌です。

● 書籍



『新規開業白書』

「新規開業実態調査」の結果をベースに、最新のテーマで新規開業の動向を分析。

1992年から毎年刊行している、わが国の新規開業研究に欠かせない文献です。

—2022年版の主な内容—

「2021年度新規開業実態調査」結果の概要

新規開業実態調査にみるコロナ禍の影響

コロナ禍における「新規開業追跡調査」結果の概要

「2021年度起業と起業意識に関する調査」結果の概要

コロナ禍の下での自営業層の階層移動

コロナ禍のなかでのトランスナショナル創業



『移住創業と地域のこれから』

移住創業者・地域住民双方へのアンケートと地域の事例から、移住創業の実態に迫った一冊。コロナ禍を機に広がる地方への関心を移住創業へと高め、地方創生へつなげていくための方策を分析しています。



『時間と空間の常識に挑む小企業』

中小企業経営に関する事例研究の成果です。時間や空間の使い方を工夫し、非接触型のビジネスモデルを展開している小企業の取り組みをまとめました。小さな企業が経営資源を有効に活用し、経営を維持、発展させていくための方策を考察しています。